

福島県国民健康保険団体連合会総会議事録

令和5年7月31日、次により福島県国民健康保険団体連合会の総会が開催された。

- 1 日 時 令和5年7月31日（月） 午後1時30分より
午後2時40分まで
- 2 場 所 福島市鎌田字卸町10番の1
ウィル福島アクティおろしまち 1階 コンベンションホールB
- 3 出席者 出席保険者 40 保険者
委任状提出の保険者 22 保険者
事務局 9 名

計 71 名

4 会議の目的事項

[報告事項]

報告第1号 令和4年度補正予算の専決処分について

報告第2号 令和5年度補正予算の専決処分について

[議決事項]

議案第1号 令和4年度事業報告について

議案第2号 令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算について

1 一般会計

2 診療報酬審査支払特別会計

A 業務勘定

B 国民健康保険診療報酬支払勘定

C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

D 出産育児一時金等に関する支払勘定

E 抗体検査等費用に関する支払勘定

3 後期高齢者医療事業関係業務特別会計

A 業務勘定（後期高齢）

B 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

C 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定（後期高齢）

4 国保基金特別会計

5 介護保険事業関係業務特別会計

- A 業務勘定（介護）
- B 介護給付費等支払勘定
- C 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定（介護）
- 6 障害者総合支援法関係業務等特別会計
 - A 業務勘定（障害者総合支援）
 - B 障害介護給付費等支払勘定
- 7 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
 - A 業務勘定（特定健診・特定保健指導）
 - B 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
- 8 妊婦健康診査委託料支払特別会計
- 9 レセプト点検業務特別会計
- 10 職員退職金特別会計
- 11 令和4年度末財産目録

◎ 監査報告

- 議案第3号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 議案第4号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について
- A 業務勘定
- 議案第5号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- A 業務勘定（後期高齢）
- 議案第6号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- A 業務勘定（介護）
- 議案第7号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- A 業務勘定（障害者総合支援）
- 議案第8号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- A 業務勘定（特定健診・特定保健指導）
- 議案第9号 令和5年度レセプト点検業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 議案第10号 役員の補欠選任について

[そ の 他]

5 会議の状況と顛末

(1) 開 会 （午後1時30分）

添田副会長（天栄村長）が次のとおり開会のことばを述べた。

本日はお忙しいところ、また、連日の猛暑でお暑い中、御出席をいただきましてありがとうございます。只今より福島県国民健康保険団体連合会の通常総会を開会いたします。どうぞよ

ろしくお願いします。

(2) 挨拶

三保会長が次のとおり開会の挨拶を行った。

国保連合会会長の、三保恵一でございます。本日は、福島県国民健康保険団体連合会の総会の開催にあたりまして、何かとお忙しい中にもかかわらず、この暑さの中、皆様方には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ皆様方には、国保連合会の運営にあたりまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針2023では、急速に進む少子高齢化や人口減少に対する抜本強化に加えまして、質の高い医療・介護サービスへの提供体制の確保や医療DXの実現など、これらの取り組みを着実に推進することとされております。

また、その他の動きといたしまして、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が5月19日に公布されました。改正法では、「子ども・子育て支援の拡充」や「高齢者医療制度の見直し」「医療保険制度の基盤強化」「医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化」が主な改正事項となりますが、国保連合会へは「医療費適正化に資する情報の整理・分析、その結果の活用の促進」が求められ、さらに、介護保険分野では、「自治体やサービス利用者などの関係者が介護情報を電子的に閲覧・共有するための介護情報基盤を整備する」こととされており、令和8年度の運用開始に向けて国保中央会とともに準備を進めている状況であります。これらの状況において本会といたしましても、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務の充実・強化を図るとともに、住民の健康づくり事業への支援など、社会情勢の変化や保険者ニーズを踏まえた事業について、積極的に推進してまいります。

皆様におかれましては、本会に対しまして引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。最後になりますが、本日は、令和4年度の事業報告及び決算が主な案件となっております。どうぞ慎重なる御審議をいただきますようお願い申し上げますとともに皆様方には、引き続きの本会への御支援、御協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(3) 来賓紹介

司会より来賓として出席された次の方を紹介した。

福島県保健福祉部国民健康保険課長 熊耳 知徳 氏

福島県国民健康保険課の熊耳でございます。皆様方には日ごろから国保事業の円滑な運営に御尽力をいただいております、心から感謝申し上げます。現在、県におきましては、来年度からの次期国保運営方針の策定に向けまして、市町村の皆様と協議をさせていただきながら策定作業を進めているところでございます。各保険者の皆様方との緊密な連携・協

力のもと、国保事業の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えてございますので、引き続き御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 出席者報告

司会より本総会の出席者数及び本総会が成立する旨報告した。

現在の保険者数	62 保険者
出席保険者数	40 保険者
委任状提出保険者数	22 保険者

(5) 議 事

事務局の推薦により湯座町長（棚倉町）が議長になり議事に入った。その際議長より、議事録署名人については議長が署名することになる旨説明した。

[報 告 事 項]

報告第1号 令和4年度補正予算の専決処分について

ア. 議長が報告第1号及び報告第2号を一括議題とし、事務局に説明を求めた。

イ. 事務局参事兼総務課長が報告第1号について次のとおり説明を行った。

総務課長でございます。よろしくお願いいたします。

報告第1号及び第2号につきまして、一括で御報告させていただきます。

議案書1ページをお開き願います。

まず初めに、報告第1号は、令和4年度補正予算の専決処分についてとなります。

本来であれば総会における議決事項となりますが、本会の規約及び国保法の規程によりまして、会長または理事会に認められております専決処分を行っておりますので、本総会において御報告申し上げるものでございます。

令和4年度予算におきましては、下記2つの会計にかかる補正予算について専決処分をさせていただきます。

1つ目、令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。

(1) 専決処分をさせていただきました理由でございますが、記載のとおり、新型コロナウイルス感染症によるレセプト件数及び医療費の増に伴いまして、令和5年3月の公費負担医療費の受払分において予算不足となりまして、至急予算の補正を必要といたしました。補正額は7,100万円でございます。

(2) 令和5年3月7日、三保会長に御説明・御了承をいただいております。

2つ目は、令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計でございます。

(1) 専決処分理由は、同じく、特定健診の想定を超える受診件数の増に伴いまして、国保中央会への負担金、こちらは下に※印で補足しておりますとおり、受診件数、受付処理件数に応じまして、システムの保守費用等を負担するものですが、その負担金支出に対する補正、補正額850万円が必要となったものでございます。

(2) 専決処分年月日、こちらは、3月17日付けで書面表決理事会を開催いたしまして、

議決をいただきました議決日、令和5年3月28日を処分年月日としております。

なお、次の2ページから5ページ、6ページから9ページに、それぞれ参考といたしまして、3月に議決をいただきました議案書を添付させていただいております。

以上、報告第1号は、令和4年度補正予算にかかる専決処分の御報告でございます。

続きまして、議案書11ページをお開き願います。

報告第2号は、令和5年度の補正予算に関する専決処分についての御報告となります。

記載をしておりますとおり、1 令和5年度診療報酬審査支払特別会計の補正となりまして、(1) 専決処分の理由でございますが、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施にあたりまして、国より令和5年3月16日に、引き続き請求支払業務を委託するという依頼を受けまして、2月の理事会時点では予算計上が間に合わず、3月の書面表決理事会におきまして、追加で予算計上、補正が必要となったものでございます。先ほど同様、書面で議決をいただきました3月28日付けで専決処分をさせていただきました。

同じく、次の12ページ以降で、議案書を載せております。御参照いただければと存じます。

12ページに記載をしておりますとおり、ワクチン接種事業実施にあたりまして、業務勘定及び支払勘定の歳入歳出予算に対しまして、それぞれ4,999万9,000円、4億9,999万9,000円を増額補正させていただいております。

以上、報告第1号 令和4年度補正予算、報告第2号 令和5年度補正予算、専決処分の内容につきまして御報告をさせていただきました。

御了承いただけますよう、よろしくお願いいたします。

ウ. 議長が報告第1号及び報告第2号について、質問、意見等がないか発言を求めたが発言なく、事務局報告のとおり了承願いたいと述べた。

[議 決 事 項]

議案第1号 令和4年度事業報告について

議案第2号 令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算について

ア. 議長が議案第1号及び議案第2号を一括議題とし、事務局に説明を求めた。

イ. 参与兼事務局長が議案第1号について次のとおり説明を行った。

事務局長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 令和4年度事業報告について御説明申し上げます。

お手元の議案書の20ページを御覧ください。

はじめに、第1の一般状況でございます。1の役員の状況につきまして、令和5年3月31日現在では記載のとおりでございますが、4月以降に、役員1名の退任に伴いまして欠員が生じております。新役員の選任につきましては、後ほど、議案第10号にて御説明申し上げます。

2の事務局の状況は記載のとおりでございます。

21ページを御覧ください。

3の機関会議でございますが、(1)の総会を3回、(2)の理事会を4回、記載のとおり開催しております。理事会の内容につきましては、次の22ページにも記載しております。

また、22ページの下段でございますが、(3)決算監査を1回開催いたしております。23ページを御覧ください。

4の審査支払の状況でございます。(1)の国民健康保険の審査では、アの2行目でございます、決定した件数が約685万件、イの支払状況とは医療機関等への支払でございます、その支払額は約1,313億円となり、対前年度比99.79%と減少しております。これは、コロナ感染拡大による影響もございますが、それに加えて、被保険者数が年々減少している影響もございます。被保険者数は、令和4年度の1年間で、約24,000人減少している状況でございます。

また、(3)の介護給付費の状況でございますが、アの決定件数は対前年度比100.58%と増となっておりますが、イの支払額は対前年度比99.81%と減少しております。これは、令和4年度の介護サービス利用者へのコロナ感染が多く、施設系の利用が控えられまして、比較的安価な訪問系の利用が増えたことによるものと思われまます。

なお、支払状況の各項目の支払月が異なっておりますのは、ページ一番下の※印にありますように、市町村等の会計年度に合わせて計上しているためでございます。

24ページを御覧ください。

次に、第2の重点事業でございます。ここからは、本会の「第2次中期経営計画」の3つの基本方針ごとにそれぞれの重点事業について記載しております。

基本方針1の保険者事業運営の支援では、4事業を実施いたしております。特に(2)の療養費の適正化に向けた支援のア 柔道整復療養費とあんま・はり・きゅう・マッサージの適正化について、保険者における確認事務軽減のため長期間施術を受けている方・頻りに施術を受けている方の一覧表を作成し、仮提供いたしております。

次に、26ページを御覧ください。

基本方針2の新たなニーズ・課題への取り組みでは、3事業を実施しております。特に(1)の健診受診率・保健指導実施率の向上に向けた支援の一番下にあります、(ウ)40歳未満の方に向けての周知啓発事業として、若い時から健診の受診習慣化の意識付けを目的に、若い方も共感でき、そして、特定健診の受診に結び付けるような動画を作成し、スマートフォン等で見ただけできるよう促すためのハガキを対象者へ送付しております。

27ページを御覧ください。

また、ページ中ほどにあります、(3)のデジタル社会に適応したシステム更改として、現在、保険者にも御使用いただいている国保総合システム、情報集約システムなどの要件整理を行い、調達内容及びシステム運用を検討し、費用の圧縮を図っております。

続きまして、基本方針3の健全で効率的な組織運営への取り組みは3事業を実施しております。

28ページを御覧ください。

特に(2)持続可能かつ健全な財政運営のア 会計の収支均衡及び積立金の確保では、内

部研修と共に予算管理システムの利活用を進め、職員のコスト意識の向上に努めております。

また、現在、国・国保中央会・連合会による審査業務改革等が進められておりますが、システム開発・改修等に係る経費は年々高騰しております。そのため、令和4年度よりシステム環境全般に係る ICT 積立を開始し、保険者に新たな負担を求めることなくシステム関連経費の支出に備えてまいります。

29 ページを御覧ください。

4 その他でございますが、令和4年度単独事業として、介護職員等の賃金アップのための介護職員処遇改善支援補助金及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の交付業務を県から受託し、事業所への支払業務を実施いたしております。

30 ページを御覧ください。

ここから 51 ページにかけて、第3 基本事業といたしまして、重点事業以外の事業について、基本方針ごとに記載しております。これらの事業についても適正かつ確実に実施いたしております。

ページが飛びますが、52 ページを御覧ください。

別添として、先ほど御説明いたしました審査支払の状況の詳細を記載しております。

以上、議案第1号について御説明いたしました。御認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

引き続き、議案第2号、令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、総務課長より御説明申し上げます。

ウ、事務局参事兼総務課長が議案第2号について次のとおり説明を行った。

それでは、議案第2号 令和4年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、議案書本体とは別に、各会計の決算状況をとりまとめました説明資料①で、御説明申し上げます。

説明資料①を御準備いただきまして、1 ページを御覧願います。1 の令和4年度各会計歳入歳出決算でございます。まず、資料中央の表1を御覧いただきたいと思っております。

本会の会計、令和4年度は、一般会計及び9つの特別会計、特別会計はさらに15の勘定に分けて経理しておりますが、それぞれの歳入歳出の合計、差引残額をまとめております。

最終的な会計全体の合計、決算額を表の上に大きく記載しております。

歳入合計決算額は5,847億1,834万667円、歳出合計決算額は5,844億1,736万3,029円。歳入・歳出とも前年度比で100.91%、約53億円ほどの増で決算をいたしました。

表の下に、歳入歳出決算の状況として記載しております。丸の1つ目、令和4年度の当初予算には、6,200億2,729万円を計上しておりましたが、その後、丸の2つ目になりますが、今回の決算に至るまで、記載のとおり、新規事業の受託、想定を上回る支払が必要となりましたため、増額補正等を御了承いただいております。丸の3つ目になりますが、補正後の予算現額は、約6,225億円となりました。今回の決算額5,840億は、執行率約94%となっております。

なお、丸の最後になりますが、決算額5,840億の約99%にあたります5,800億円は、各支

払勘定で経理いたします診療報酬等の受け払い額という予算・決算でございます。

2 ページを御覧ください。2 の令和4年度各会計当期収支差額でございます。

表2を御覧いただきますと、前のページでも示しておりますが、歳入歳出差引残額をC欄に再掲しております、その右D欄には、前年度、令和3年度からの繰越額を記載しております。

C欄、今年度の歳入歳出差引残額から、D欄の歳入として繰り入れました前年度からの繰越額を差し引きました、純粋に当年度だけの収支、歳入歳出の差額を現したものがE欄の当期収支差額でございます。

令和4年度の本会全会計の当期収支差額は、表の上に大きく記載しておりますが、マイナス981万4,382円という結果になっております。

単年度においてマイナス収支となった要因、歳出増となっているものでございますが、ページの下、四角の枠で囲いました当期収支差額の状況を御覧ください。

丸の二つ目に記載しましたとおり、本会の事業運営上、不測の事態に備えることとしております財政調整基金の確保、そしてICT等の活用、今後の技術革新、DX化、クラウド化への対応など今後ますます高額化するシステム関連経費の支出を想定し、今年度より新たにICT積立資産の積立を開始しております。

数字だけを見ますと、単年度でマイナス、という結果ではありますが、将来に備えた積立の確保を優先した結果でございます、御理解をいただければと思います。

なお、丸の最後ですが、本会会計は記載のとおり、資産の積立や負債の管理等を含めまして、複式簿記による適切な会計処理に努めております。一般会計、各会計の業務勘定分につきましては、国の通知に従いまして実費弁償方式が適用されます。いただいた手数料・負担金に余剰があれば保険者様へ返還するというものでございますが、国の定める計算式にあてはめまして、返還対象となる余剰は発生していないという判定結果になっております。

また、その実費弁償による収支結果の状況につきましては、決算書類を添付し、毎年税務署に報告をし確認をしていただいております。今回におきましても、本日の総会終了後に提出を予定しておりますことを、併せて御報告させていただきます。

続きまして、3ページをお開き願います。

3の令和4年度各支払勘定前年度比較でございます。こちらは、先ほど99%とお伝えをしました、本会が行う診療報酬等の受け払いを経理します10の支払勘定のみを抜粋いたしまして、上段表の3に歳入、下段の表の4に歳出の状況をそれぞれまとめております。資料の上の四角囲みを御覧ください。各支払勘定の歳入合計決算額は5,777億8,247万6,476円、歳出合計決算額は5,777億6,374万442円、前年度比は共に100.61%となりました。

資料の下に各支払勘定の状況として2点、特徴的なところを記載しております。まず、丸の1つ目でございますが、先ほど専決による予算補正について御説明をしたとおり、公費負担医療に係る支払勘定、新型コロナウイルス感染症にかかる公費負担医療が大きく、特に後期高齢者分が前年度比で約150%、3億8,000万円増加いたしました。

一方で、丸の2つ目、抗体検査等費用にかかる支払勘定でございますが、風しん抗体検査

費用と新型コロナワクチン接種費用を経理する会計となりますが、特にコロナワクチン接種費用が大きく減少いたしました。前年度比で約60%、3億5,000万円ほどの減となりました。

その他の支払勘定につきましては、それぞれ歳入歳出ともに前年度同程度という結果になっております。

以上が、各支払勘定の状況でございます。

続いて、4ページを御覧願います。

4の令和4年度業務運営主要会計当期収支差額でございます。ここからは、今ほどの診療報酬等の受け払いである支払勘定に代わりまして、全体の残り1%となります。保険者等からの負担金、手数料を財源とし、人件費・事務諸経費等、本会の業務運営を経理する実質予算となります。主要7会計の状況でございます。7会計全体の当期収支差額は、マイナスで1,529万869円となりました。各会計別の内訳を表の5に、そしてその下に状況としてまとめておりますが、マイナスとなりました要因については、全体の決算額の説明でお伝えしましたとおり、各種積立金の確保に努めましたためということでございます。

次のページにお進みいただきまして、ここでは、今御説明いたしました主要7会計につきまして、5ページが歳入の概要、6ページが歳出の概要、それぞれ科目ごとに内訳・詳細を示しております。

また、それぞれ表の下の四角枠に状況として傾向的などころ、特にお伝えをしたいものについて記載をしております。

まず5ページ、表下の歳入の状況でございますが、1 一般負担金、こちらは保険者様から平等割と被保険者数割で御負担を頂いておりますが、先ほど事業報告でもありましたとおり被保険者数の減少により、前年度から約300万円ほどの歳入減となっております。

前年度令和3年度の決算におきましても、前年度比で約700万減少しておりましたので、2年間で約1,000万の減となっております。参考まで、負担金は、前々年度の被保険者数に賦課すると規定されております。従いまして、昨年10月の社会保険加入対象拡大の影響はまだ表れておりません。更に来年10月には更なる適用拡大が予定されております。今後いっそうの被保険者数の減少、負担金収入の減を見込まざるを得ない状況と考えております。

それから、2の手数料につきましては、歳入全体の6割を占めますが、前年度比で約1,500万円の増、内訳は3つほど黒ぼつに記載しておりますが、後期高齢者医療広域連合からの受託業務の増により約3,000万円の増。コロナ感染による公費レセプトの増により審査手数料、国保・後期合わせて約1,500万円の増。一方で、先ほどもお伝えしましたとおり、ワクチン接種の減により手数料歳入が約3,000万円の減となっております。

それから最後7の積立金繰入金につきましては、次期国保総合システム更改にあたり、開発元の国保中央会への開発負担金支出のため、減価償却積立資産を取り崩しまして各会計に繰り入れたことによって、前年度比倍増となっております。

続いて6ページを御覧いただきまして、歳出でございます。同じく表下の状況を御覧いただきたいと思っております。まず、6 備品購入費ですが、前年令和3年度がシステム機器更改、導入がほぼほぼなかったのに対しまして、令和4年度は、庁内情報系、インターネット専用

パソコン、一部サーバ等の更改がありましたため、前年度から比べまして大きく増となっております。

8の積立金は、現行機器の減価償却積立が前年度までで終了したものがあり、支出が減少しております。一方で、お伝えしておりますとおり、ICT積立を新たに開始したことによりまして約5,700万の歳出増となっております。

以上が歳入・歳出の状況でございます。

ページめくっていただきまして、繰越金、積立金の状況を参考までに7ページ8ページにまとめております。

まず7ページは繰越金の状況、ここ3年間の推移でございます。

中央の令和4年度実績(B)の一番下になりますが、合計2億7,396万8,000円。その右、前年度と比較しますと、約1,500万円繰越金を減らしております。繰り返しになりますが、繰越金を減らし、活用して積立金の確保をしたためでございます。

また、状況の一番下の丸の3つ目になりますが、介護会計につきましては、繰越金が大きく減少しておりますことに加え、システム更改のための中央会への負担金増が予定されておりますため、昨年の段階から介護保険者の方へはお知らせをし御了解をいただいておりますが、令和6年度から介護保険審査支払手数料の引き上げを予定しているところでございます。

続きまして、8ページ積立金の状況でございます。

中央の表9にまとめておりますとおり、4種類の積立がございます。上のグラフでも表示しておりますが、積立の大部分を占めますのが減価償却積立となっております。約11億5,000万。こちらは、現行のシステム購入費用等にかかる減価償却相当額を、次の機器更改、調達のために積み立てているものでございます。

また表の一番左、財政調整基金積立は、各種事業運営において万が一の不測の事態による収入減を補填し、連合会そして保険者財政の安定を図るために必要な積み立てでございます。

そして4つ目が新たに、4年度から積立を開始いたしましたICTとなっております。会計の規模、決算状況を鑑みまして、御覧の3つの会計、国保、後期、レセプト点検会計に合計1億1,400万円の積立を行っております。

積立総額は、表の右下になりますが15億6,600万円、こちらは前年度より約5,500万円程度の積み増しということになっております。

なお積立金は、説明してまいりましたとおり、事業の安定運営のために不測の事態に備えた積立の確保、システム更改経費など将来の支出に備えた必要経費となっております。いわゆる剰余金という性質のものではございません。

新たに保険者負担を強いることのないようにと、目的をもって保有しているものでございまして、今後も計画的に積み増しが必要であると考えております。

また、その積立の目的、積立上限額などについては、国から示されております厳格なルールに沿って管理しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上が、令和4年度決算状況となります。

引き続きまして、資料の最後になりますが、9ページから、財産目録となっております。

会計年度事業期末日となります令和5年3月31日時点における本会のすべての資産、負債の状況をまとめたものとなっております。

表左の科目名を御覧いただきたいと思いますが、資産のうち流動資産でございます。こちらは、手持ち現金、銀行預金のほか、未収金、未収診療報酬等請求しておりますが、3月31日時点でまだ入金がないものなど、本会の資産として計上するものでございます。

おとなり10ページになりますが、こちらには固定資産を計上しております。土地などの基本財産、積立金等などの特定資産、建物、設備等のその他の固定資産をそれぞれ計上しております。

一番下、資産の合計は、298億5,875万3,949円となっております。

おめくりいただきまして11ページが負債でございます。

負債は、同じく3月末時点での業者等への未払い、診療報酬等の未払い、税金、健康保険料等の預かり金等を流動負債、その下、退職給付引当金、国保基金預託金預かり金などを固定負債として計上しております。

下から2行目が負債の合計となりますが、278億4,293万9,776円。

その下、資産合計から負債合計を除きました正味財産合計は、20億1,581万4,173円となっております。

以上、令和4年度決算状況の御説明をさせていただきました。

なお、説明資料と別に参考といたしまして、別冊でお配りしております貸借対照表は、複式会計で処理いたしました財務諸表となっておりますので、御参照いただければと存じます。

説明の最後になりますが、議案書本体で1ヶ所御確認、御説明をさせていただきたいところがございます。

恐れ入りますが、冊子、議案書の81ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらは、議案第2号決算資料にかかります国保特別会計の支払勘定、歳入の事項別明細となっております。款項目とございますが、一番左、上から2段目、2款、柔整療養費受入金、そこから右にずっと目を移していただきますと、調定額、収入済額の欄がありまして、通常であればこちら同額となりまして、その更に右、不能欠損、収入未済額は0となるものでございますが、御覧のとおり3,816円の収入未済額が決算書に計上されております。

こちら、通常は医療機関から請求を受け、支払うという流れになりますが、医療機関の廃止などにより請求自体がなくなった後に、過去の請求に何らかの誤りが判明し、先に支払った診療報酬を戻してもらって、保険者へお返しするもの。通常とは逆に医療機関から連合会に支払ってもらうというケースが希に発生いたします。

今回の収入未済額がまさにそれにあたりまして、医療機関へ請求書を送り、入金・支払を待っておりますが、入金が未だ確認されないというものとなります。

引き続き回収にあたりますが、最終的に回収が不可能となった際には、当該保険者と協議・御相談をさせていただき、財務会計の規則に則って適切に対処したいと考えております。

令和4年度決算において、収入未済額が発生いたしましたので別途御報告をさせていただきました。

以上、議案第2号 令和4年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、御説明をさせていただきます。御認定を賜りますようよろしくお願いいたします。

エ. 議長が関根監事に監査結果の報告を求めた。

オ. 関根監事より次の内容で報告があった。

監事をしております鮫川村長の関根でございます。監事を代表し、御報告いたします。

令和4年度の事業執行状況、各会計決算状況及び財産状況について、監査を行いました。

結果、いずれも適正に施行していることが認められましたので、御報告いたします。

なお、議案書の172ページから177ページに監査証を掲載しておりますので、御参照ください。以上です。

カ. 議長が議案第1号及び議案第2号について、質問、意見等がないか発言を求めたが発言なく、諮ったところ原案のとおり認定決定された。

議案第3号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

議案第4号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について

A 業務勘定

議案第5号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

A 業務勘定（後期高齢）

議案第6号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

A 業務勘定（介護）

議案第7号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

A 業務勘定（障害者総合支援）

議案第8号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

A 業務勘定（特定健診・特定保健指導）

議案第9号 令和5年度レセプト点検業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

ア. 議長が議案第3号から議案第9号まで一括して事務局に説明を求めた。

イ. 事務局参事兼総務課長が議案第3号から第9号までについて次のとおり説明を行った。

それでは、議案第3号から議案第9号までの令和5年度、各会計の補正予算について、一括で御説明申し上げます。先ほどと同じく、それぞれの議案書と別にございます、説明資料②で御説明させていただきます。

説明資料②を御用意いただきまして、表紙をおめくり願います。

令和5年度予算、7つの会計の補正について、御承認を賜りたく存じます。1つの会計を除きまして、いずれも共通の理由による補正となっております。1つの会計を除きまして、いずれも共通の理由による補正となっております。先ほど御説明いたしました令和4年度の決算額確定に伴いまして、決算確定前の本年2月に御承認をいただいております令和5年度予算について、4年度からの繰越金の歳入に増減が生じますため、補正が必要となるものでございます。

それではまず、議案第3号 令和5年度一般会計の歳入歳出補正予算（第1号）でございます。1 補正内容、表の左、歳入繰越金を1,222万円を増額補正いたします。そして、表の右、歳出においては、予備費を同額の1,222万円を増額いたします。補正後の一般会計総額は5億1,499万9,000円となりまして、2の補正理由は、お伝えしましたとおり令和4年度決算確定に伴います繰越金の増によるものです。

続きまして2ページをお開きください。

議案第4号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（第2号）でございます。

Aの業務勘定でございますが、歳入繰越金を2,753万8,000円、こちらは減額補正いたします。また、歳出におきましては、予備費を同額の2,753万8,000円を減額。補正後の業務勘定総額は14億3,622万7,000円となります。

なお、こちらは国保会計の業務勘定となりますが、今回の補正は第2号となっております。参考まで、第1号は、先ほど報告第1号で御説明いたしましたコロナワクチン接種の請求支払業務受託による予算の補正でございました。今回の補正が2回目となるものでございます。

続いて3ページになります。

議案第5号は、令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第1号）でございます。

Aの業務勘定、2つの科目に対しまして補正を行います。まず1つ目、2の補正理由（1）を御覧ください。福島県後期高齢者医療広域連合における被保険者証の作成業務を本会で毎年受託しております。今年度については、上記被保険者証の作成と併せて同封するリーフレットの作成をお願いしたいと今年に入りましてから要請を受けました。業務の受託、事業実施にあたり、予算を補正するものでございます。

1の補正内容の方を御覧いただきたいと思います。今申し上げました理由により、歳入に作成事務手数料として、歳出に作成事業費として、それぞれ351万6,000円を増額いたします。

また、もう1つ、同様に令和4年度決算確定による繰越金の増額について、800万円をそれぞれ増額補正いたします。

続きまして4ページを御覧ください。これ以降、補正内容・理由が同様でございますので、さらに簡潔に御説明いたします。まず議案第6号は、令和5年度介護保険の特別会計、業務勘定でございます。補正理由、令和4年度決算確定に伴う繰越金の増によりまして、補正内容記載の歳入繰越金、歳出予備費をそれぞれ189万3,000円増額の補正となります。

5ページをお開きください。議案第7号は令和5年度障害者総合支援法関係業務の特別会計になります。補正理由、同じく繰越金の増によりまして、補正内容記載の歳入繰越金、歳出予備費をそれぞれ143万1,000円増の補正となります。

続いて6ページ議案第8号は令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業の特別会計となっております。同様の理由によりまして、歳入繰越金、歳出予備費をそれぞれ355万6,000円増額いたします。

最後、7ページを御覧願います。議案第9号は令和5年度レセプト点検業務の特別会計になります。令和4年度決算確定によりまして、歳入の繰越金、歳出の予備費それぞれ56万5,000円を減額いたします。

以上、議案第3号から議案第9号、令和5年度各会計歳入歳出補正予算について御説明をさせていただきました。御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

ウ. 議長が議案第3号から議案第9号までについて、質問、意見等がないか発言を求めたが発言なく、諮ったところ原案のとおり承認決定された。

議案第10号 役員の補欠選任について

ア. 議長が議案第10号について事務局に説明を求めた。

イ. 参与兼事務局長が議案第10号について次のとおり説明を行った。

議案第10号 役員の補欠選任について御説明申し上げます。

議案書の207ページを御覧ください。

前役員の退任に伴い欠員が生じたため、本会規約第20条及び役員選任規程第3条に基づき補欠役員を選任したいものでございます。

選任する役員は、会津地区部会から推薦いただきました渡部勇夫只見町長でございます。役員の任期は、令和5年7月31日から令和7年3月31日までとなっております。

以上、議案第10号 役員の補欠選任について御説明いたしました。御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ウ. 議長が議案第10号について、質問、意見等がないか発言を求めたが発言なく、諮ったところ原案のとおり承認決定された。

(6) その他

ア. 議長がその他の事項について事務局に発言を求めた。

イ. 事務局参事兼総務課長がその他の事項について次のとおり説明を行った。

資料、クリップ止めをしております、その他といたしまして表紙に記載の3点について、御連絡をさせていただきます。

まず1点目でございますが、その他説明資料1を御覧願います。

こちらは、左下に日付、令和5年6月30日、右下にありますとおり、国民健康保険中央会の定期総会で採択・承認をされました決議文となっております。裏面には、決議にあたり連名で、国保中央会役員、全国の国保連合会会長・理事長が名を連ねる形で決議されております。決議の内容、詳細は読み上げませんが、国保総合システム、今後のシステム更改にあたって必要となる経費については、保険者、被保険者へ追加負担を求めることのないよう国において必要な財政措置をお願いしたいという内容でございます。全国知事会、市長会、町村会なども要望事項、提言という形で動いていただいております。

本会でも、関係団体と歩調を合わせこの決議に基づきまして、令和3年度、4年度に引き続きまして、今年度も、地元選出国会議員に対しての要請活動を展開する予定でございます。何卒御理解を賜りますようお願いいたします。

1点目の御報告は以上でございます。

続きまして2点目、その他説明資料2を御覧いただきたいと思っております。

こちらは、以前より担当課長様等への御案内をさせていただいておりますが、本会で新たな保険者支援を予定しているものの御報告でございます。

特別調整交付金（結核・精神）、結核及び精神疾患に係る医療費の割合が高い保険者に対しまして、交付金が国から交付されるものでございますが、目的に記載をしておりますとおり対象となる医療費を計算するためのレセプトの抽出計算事務、申請に手間をかけても結果、申請・交付の対象とならない、など保険者の事務負担の割には、といった状況から申請事務自体になかなか手をかけられない、敬遠されているといった市町村の実態、支援の要望を受けまして、本会でその事務を代行しますという新規事業、本年度より実施したいと考えております。

近年、精神疾患は増加傾向ということもあり、真ん中に参考値を載せておりますが、本会で独自に調査してみたところ、単純推計で27保険者で計約5億円程度の交付金を保険者で受領できると試算しております。

裏面を御覧いただきますと、スケジュールを記載しておりますが、今後、改めて詳細な事前調査、交付見込み額の試算を実施させていただきます。

その結果をもとに、委託希望の意思確認、更はその委託状況を踏まえまして、3委託料、4概算費用と記載しておりますとおり、いただく委託料の積算、それから必要な事業経費を算出いたしまして、予算の追加補正で進めて参りたいと考えております。

事業内容を御理解いただきまして、委託に向けた御検討をお願いいたしますとともに、事業規模、補正額等が固まり次第、必要に応じて理事会、総会で御報告、御承認をいただく予定でおります。今後の進め方につきましても御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。2点目の御報告は以上でございます。

最後3点目は、その他説明資料3を御覧ください。

国保中央会による一括調達への参加についての御報告でございます。

冒頭に記載しておりますとおり、令和7年に予定されております介護保険・障害者総合支援システムの更改に向けまして、各県連合会での調達が必要となりますサーバ機器等について、スケールメリットを活かした費用低減を目的に、国保中央会が実施いたします全国一斉の一括調達に参加することを御報告させていただきます。

下記、記載のとおりシステム構成図は資料2枚目に添付しております、後ほど御参照いただければと思っておりますが、2のスケジュールにありますとおり、調達は(1)サーバ機器等と、ネットワーク回線・プリンタに分割して計画がされておまして、現在、国保中央会において入札広告に向け調達仕様を固めております。

今後示される予定の設計価格が確定次第、予算規模、必要に応じて、本会理事会・総会への御報告・承認をいただきまして、進めさせていただきたいと考えております。

3設計価格に掲載いたしましたこちらは前回、平成30年度に調達した際の設計価格、落札価格を規模感、参考までにお知らせするものでございます。

なお、調達にかかる経費、財源につきましては、本会保有の減価償却積立金を充てる予定でございます。

以上、その他といたしまして3点御報告させていただきました。それぞれ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

ウ．議長がその他の事項について、質問・意見等がないか発言を求めたが、発言はなかったため、審議を終了した。

(7) 閉会（午後2時40分）

押部副会長（金山町長）が次のとおり閉会のことばを述べた。

御提案いたしました議案について、原案のとおり承認をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、福島県国民健康保険団体連合会の通常総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

令和5年7月31日（月）福島市鎌田字卸町10番の1 ウィル福島アクティおろしまちで開催された福島県国民健康保険団体連合会通常総会の顛末は上記のとおり相違ない。

令和 5年 9月 6日

議事録署名人

湯座 一平

Ⓜ